

令和5年第3回那須烏山市議会6月臨時会（第1日）

令和5年6月30日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時59分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

高 橋 昌 弘

○議事日程

日程 第 1 会議録署名議員の指名について（議長提出）

日程 第 2 会期の決定について（議長提出）

日程 第 3 議案第1号 認定こども園（仮称）園舎新築工事請負契約の締結について（市長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名でございます。

定足数に達しておりますので、令和5年第3回那須烏山市議会6月臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告をいたします。

地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下、関係課長の出席を求めていますので、御了解願います。

次に、本日の臨時会に当たり、本日6月30日に議会運営委員会を開き、議会運営委員会の決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、御協力をくださるようお願い申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（渋井由放） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、

1番 高木洋一議員

2番 福田長弘議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（渋井由放） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、さきに送付したとおり、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 認定こども園（仮称）園舎新築工事請負契約の締結につ

いて

○議長（渋井由放） 日程第3 議案第1号 認定こども園（仮称）園舎新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

川俣市長。

〔市長 川俣純子 登壇〕

○市長（川俣純子） 議案第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、認定こども園（仮称）園舎新築工事の建築工事について、入札の結果、荒川・荒井特定建設工事共同企業体との間に工事請負仮契約書を締結いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び那須烏山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

工事につきましては、3つの工事に分割発注し、建築工事が荒川建設・荒井工業の共同企業体、電気設備工事が五十二電気工事（宇都宮市）・池田電気の共同企業体、機械設備工事が佐藤工業・佐藤設備興業の共同企業体がそれぞれ落札したところであり、そのうち建築工事については、予定価格が1億5,000万円以上の請負工事となることから、議会の議決に付すべき契約とし、提案するものであります。

以上、何とぞ慎重に御審議の上、可決・御決定くださりますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（渋井由放） 以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 認定こども園の園舎新築工事請負契約ということでございます。資料2が皆さんに配付されておりますが、基本的に認定こども園の新築工事は3つの企業体が入札をしたということで、荒川・荒井特定建設工事共同企業体が請けたということだと思んですけど、次に園舎の機械設備工事、これについては6月9日に入札をしたけども、予定価格を上回ったので、改めて2回目の入札を6月16日に行ったということで、佐藤工業・佐藤設備興業の共同企業体に決まったと。それで、電気工事については五十二電気工事・池田電気の共同企業体。3つの共同企業体があったんだけど、9日に入札をして12日に決まったと。こういうふうな理解でいいのかなと思うんですけど、それぞれそのときの落札金額は公表いただけますでしょうか。右側の不調だったところの金額について、お示しをいただきたいというのが1点です。

2点目は、つくし幼稚園を運営しながら工事を行うということだと思うんですけど、そうしますと、要するに幼稚園の園舎は壊しながら建て替えるということですよ。そうしますと、同僚議員に聞いたならば、園舎全体の中でも東園舎は残して、そこで今の幼稚園の受入れはやっていくということで、ほかの工事が終わったらばそこも壊すと。こういう内容だよというふうに聞いたんですけども、時間的にはいつ頃まで東園舎を利用し、そして取り壊して、きれいになるのは7月31日までにきれいになるんだろうけども、来年の7月31日が工期ということだそうなのですが、これに至るまでの工事の進め方、そして実際につくし幼稚園に通う子供たちの、いわゆる安全安心の対策、その辺についてはどんなふうに考えているのかお示しをいただきたい。

3つ目は、今回の、いわゆる認定こども園の工事関係の請負契約だけですよというふうには言っているんだけど、これは今年の当初予算に請負契約の予算が計上されたということで、当然、これがつくれますよということは皆さん分かっているはずだと思うんですが、これずっとここ3年ぐらい、これをつくるためのいろんな議会でのやり取りがあったんですよ。

その中で、県道がありますよね。そして、旧荒川中学校の体育館を壊して道路を整備するということが、今まで県との協議が進まないために、実際、具体的にどうなるか分かりませんよということで議会のほうには説明があったんだけど、市道大金東原線というのがありまして、改修のための設計をもう既に頼んで、このように図面ができていますよ。

しかも、これ昨年の3月10日までにはこの図面が完成していたんですよ。その後何度も何度も県道、そして市道との取付けはどうなっているんだという話があったのに、県との協議が進んでないので、具体的に中身は分かりませんということで議会のほうには話を、要するに明確に説明してこなかったということで、私は非常に不信感を持っているんです。例えば荒川中学校の体育館を壊して、そして園舎を広げれば1万平米以上になっちゃうので、県との開発協議の再協議が必要だということで、泣く泣く今のつくし幼稚園の園庭内で建て替えるという方向を出してきたんですよ。

ところが、道路の部分が昨年の3月10日までに、ここまで削られますよということが明らかであれば、1万平米は超えないんですよ。にもかかわらずそれを議会のほうに説明してこないで、やむなく2階建てしか建てる方法がないんだということで議会に説明してきたというのは、私は非常に問題かなと思っているんだけど、実際にこの道路についてはどんなふうにこれから改良しようとしていますか。例えば認定こども園の建築中に道路改良を一緒にやられると、ますます園児が、安心安全でしょ、安心安全を保つためにもこの道路と一緒にやるのか、認定こども園がつくられてから道路整備をするのか、その辺がどうなっているのか、私どもは非常に心配でございますので、子供たちの安心安全のためにその辺の具体的な説明をお願いい

たします。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 落札した業者以外の落札額を教えてほしいという話かなと理解しておりますが、基本的にこの議会にかかるもの以外でも、契約の公表に関する規則に基づいて、落札者のみ公表、そのほかは応札した業者がどれだけがあるか、そのみの公表としておりますので、本会議における今の御質問に対しても、落札額については公表いたしますが、それ以外の部分については公表できないという理解で考えております。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私のほうから建物建築のスケジュール等について御説明申し上げます。

議会の議決をいただきましたら、すぐに本契約を結びまして発注いたします。工事は2期に分けて実施する予定としております。第1期工事は、期間を令和5年7月6日から令和6年7月末としておりまして、西側園舎の解体工事、新園舎新築工事を実施いたします。令和6年8月の夏休み中に新園舎への引っ越し作業を行いまして、9月からつくし幼稚園児を対象として新園舎で一部利用を開始いたします。併せて、令和6年度の上期に第2期工事の入札、契約等を行いまして、9月を目途に東側園舎の解体工事及び外構工事を開始いたしまして、令和7年3月に工事を終了し、4月から開園という運びになります。

また、議員がおっしゃる園児の安全対策に関しましては、十分に安全対策に配慮して工事を行うようにしっかり協議をして、実施するように指導してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 大金東原線の整備についての御質問にお答えをいたします。

こちらの道路につきましては、平成3年9月にとちぎの道現場検証ということで、この路線の危ないところの現地調査を、学校関係者、地元の自治会長、警察関係者が一堂に会しまして現場の検証を行い、交差点がちょっと危険だ、あとは歩道がないということで整備の必要性について現地の確認をしました。それ以降、令和3年度に測量と設計業務委託を実施しまして、図面のほうは出来上がりました。ただ、交差点の協議につきましては、令和4年度中に実施をしております、協議が調った後、地元の説明会ということで、今年に入りまして6月19日に関係者に集まっていただきまして、地元の説明会を実施しました。

議員の皆様にお示ししなかったところでございますが、まず地元への説明をしなくてはならないということで、皆さんには説明をしていなかったところでございますので、御理解をお願い

いしたいと思います。

工事のスケジュールにつきましては、図面ができたからといってすぐに工事ができるわけではございませんので、皆さんの賛同をいただきましたので、これから用地の測量を実施していきます。その後、協力していただける方に交渉をしまして、用地のほうを整いましたらば工事を進めていくわけですが、認定こども園の工事と重なっては工事はやりませんということで、認定こども園が完成した後に、早くても現地のほうには入るということと考えておりますので、子供たちの安全安心が一番重要でございますので、それについては考えてやっていきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（渋井由放） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 町の段階から、私、議員をやっているんですけど、前は公表になったんだよね。そういうことで、漏れたところは公表しないということでございますので、残念ながら分かりましたということなんですが、いずれにしても機械設備のほうは1回目、入札したけども、予定価格を上回ったので、これは不調になったということで、2回目は落札率が100%なんですよね、この佐藤工業・佐藤設備興業の共同企業体ね。ということは、漏れたところはそれよりも高かったという認識でよろしいのでしょうか。それが1点です。

次、工事の進め方については、担当課長のほうからありましたが、ちょっと気になるのは、そうすると、つくし幼稚園の東側園舎の解体工事はこの中には含まれていないと。改めて入札をしてやるよということでもよろしいんですね。それをもう一度確認しておきたいと思います。

最後に道路の関係なんですけども、地元との話が進んでいないとか、そういうのも今まで説明がありませんでした。だからそういう意味で、そういうように今、具体的に進んでいるんですよ、図面はもうできているんですよと議会に説明するのがフェアじゃなかったんですか。全く県との協議が進んでないので、公表できませんみたいな感じでやられてきたというのが、私は非常に不信を感じます。

以上です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 機械設備については、2回目の入札を行った結果、落札が100%ということは、もう1社はそれ以上であったという御理解のとおりでございます。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 東側園舎の解体工事及び外構工事に関しましては、改めて入札、契約という運びになります。

以上です。

○16番（平塚英教） 分かりました。

○議長（渋井由放） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 設計の段階で出来上がったのであれば公表すべきだったということにつきましては、図面の提示はなくても、そう言われればそうかなと思いますので、今後気をつけてまいりたいと思います。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

○16番（平塚英教） いいです。

○議長（渋井由放） ほかにございませんか。

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいま提案中の請負契約につきましては了解をしているところありますが、本事業の予算額と工事中の園児の安全対策等につきまして、3点お伺いします。

まず、1点目なのですが、認定こども園の予算額は、令和5年度の当初予算の中で継続事業として令和5年、6年、合わせまして8億8,900万円、これで議決しておりますね。今回の落札額は、建築、電気、設備を合わせますと、先ほどいただいた資料、落札金額に消費税の10%を上乗せすると、3つ合わせて7億5,207万円ではないかと思います。そうしますと、予算額からは1億3,693万円ほどまだ残るわけです。この中で未執行の工事があるのか、具体的にどんなものか、この使途について、1億3,693万円の使い道についてお伺いをしたいと思います。これがまず1点です。

2点目を申し上げます。認定こども園の事業につきましては、これ繰り返しますが、当初予算の103ページに載っておりますよね。お伺いしたいのは財源の問題です。ここでは国庫支出金が2,000万円、地方債、これは借金ですね、合わせまして7億8,200万円、その他の財源が2億1,592万円、一般財源6,540万8,000円となっているわけなんです、この財源内訳に大きな移動がないものかどうかについてお伺いをしたいと思います。

それと3点目、これは先ほどの平塚議員の質問にちょっと重なるんですが、今回の認定こども園の新築工事というのは、つくし幼稚園児の保育をしている中で解体をしたり、相当大きな音がしたり、危険な状況にもなるんじゃないかと思いますが、安全対策について、業者のほう、また保護者、職員等に指示をしようとしているのかお伺いをいたします。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私のほうから予算の件で御説明申し上げます。

先ほど平塚議員にお答えしましたとおり、旧園舎の解体工事と外構工事、これは令和6年度に入札、契約、発注ということになってございますので、その2つの工事を残りの1億3,693万円の中で実施する予定としてございます。

それと、安全対策でございますが、当然、同じ敷地内で園児の保育を行いながら工事をする

ということで、リスクがあることは十分認識しておりますので、これから具体的にどのような方法で安全対策をするのか業者としっかり協議をして、その情報もきちんと保護者に連絡できるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 中山議員から財源について御質問がありましたので、私のほうから御説明申し上げたいと思います。

当初予算2,000万円の財源につきましては、農政課所管でもありますが、林業関係、木材関係の補助金を活用するというので、まだ確定ではありませんでしたので、2,000万円という措置を当初で予算を取らせていただきました。今の段階の報告をさせていただきますと、まずは農政課所管の木材関係の補助につきましては、県とのやり取りにも行きまして、上限では2億4,000万円の補助をいただけるという、今運びとなりました。入札落札額が当初の8億8,000万円より下回りましたので、これについては2億4,000万円を超えませんが、2億円程度かなというふうには財政のほうでは考えております。そういった予算をまず一つ充てさせていただきます。

もう一つは起債になります。いわゆる借金でございますが、非常に有利な公共施設の適正管理推進事業債というものがございます。これは充当率90%で、交付税で50%戻ってまいります。こういったものを充てる予算としましては、先ほど中山議員が試算していただきました、7億5,207万円という今回の契約額でございますと、先ほど言った木材の予算、補助金を2億円充てたとして、さらに借入れ、起債を充てますと、私どもの試算では4億9,600万円ほど起債を借りる予定でおります。そうしますと、残り一般財源になってまいりますけども、さらに今、国の森林環境譲与税が市のほうにいただいております。これも活用できるということが確認されております。そういったものを約2,100万円ほど充てようと思っております。

そうしますと、今までの木材の補助、起債、それから森林環境譲与税、これらを差し引くと、私の試算ですと一般財源は3,300万円程度というふうになります。補助金等、起債等を活用してこの事業に取り組めると今試算しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 国・県関係の補助金が、最初、2,000万円が2億4,000万円、そのほかの財源が得られるようで、これは本当にありがたいことと思っております。

それと、先ほど未執行の工事が、旧園舎の解体がまだ一部残っているということなんですが、今回の請負工事の中にも解体の部分があると思うんです。ところが、なぜ一部の解体だけを、解体することがもう既に決定しているんです。それにもかかわらず何で2年という継続的な解体事業をしたのか、その理由についてお伺いします。そのほうが有利なんでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） つくし幼稚園を運営しながら解体していくということで、まずは西側の園舎を解体して、そこに新しい園舎を建てます。それには今回の園舎の新築工事の中に解体費用は入っております。次は、今度新しい園舎ができましたら、東側の園舎で運営した園児たちが9月から新しい園舎に行きまして、今まで使っていた東側の園舎を令和6年度に今度は解体するというので、その解体費用になります。大丈夫ですか。すみません。

○議長（渋井由放） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私の言いたいのは、建物は一括して発注しましたね。新築の部分は、にもかかわらず、解体をなぜ2年に分けたのかということですよ。そのほうが安く上がるとか、有利なんだとか、何かそんな理由があるんでしょうか。そこを聞きたいんです。解体作業をなぜ2年に分けたのかということです。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 敷地内でつくし幼稚園を運営するには、一部、園舎を残さないと運営ができませんので、最初に西側の園舎を解体して、そこに新しいのを建てる間は東側の園舎で運営しまして、新しい園舎ができましたらそこに引っ越しをして、東側の園舎を令和6年度に解体するという計画になっております。

○14番（中山五男） いや、それは分かりますよ。

○議長（渋井由放） 一度休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時32分

○議長（渋井由放） 再開いたします。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 中山議員のお話を私なりに解説したいという思いがあるんですけど、一遍に入札をかけて、2年後に解体するにしても、その費用を一括して入札する方法をなぜ取らなかったのかということや中山議員はおっしゃりたいと思って、そののところを分かりやすく説明していただければと思います。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 園舎の新築工事と機械設備工事と電気設備工事をまず先に発注して終了して、その間に時間がたってしまいます。そうしますと、物価高騰とか資材の単価のほうも大分変動が見込まれますので、その辺は2つに分けて入札をするということで考えております。

○議長（渋井由放） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。やっぱりそこはしっかりと説明をしていただいて、納得がいくようにもう一度説明というか、大事な部分だと思うんです。皆さんの中で悶々としたものがあって、分からないというところは明確にしていく義務があると思いますので、そこはしっかりとさせていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 答弁はよろしいですか。誰かに求めますか。答弁。

○7番（矢板清枝） なぜ2回に分けたのかということ、総務課長、お話しいただければ、お願いします。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） トータルの契約額で安くなるか高くなるかというのはちょっと置いておきまして、すみません、市内業者の受注機会の確保といった観点からも、解体工事、今度別途発注できますので、そうするともっと安い解体工事になることから、さらに受注機会が確保できるということも考慮しまして、このような発注方式にしたと理解しております。

○議長（渋井由放） 矢板議員、よろしいですか。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 了解です。分かりました。

○議長（渋井由放） ほかに質疑はございませんか。

15番高田悦男議員。

○15番（高田悦男） 15番高田悦男でございます。2点ほど伺いたいと思います。

まず、県の多くの補助金で賄うというか、それは栃木の木材を利用するという観点からですよ。したがって、その木材の利用方法はどんなふうを考えているのでしょうか。あともう1点は、消防法による非常用発電設備の設置はどのようになるのかお尋ねいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 認定こども園の補助金の活用でございます。こちらについては、林野庁の補助金を活用予定になってございます。その中で、高田議員御質問のとおり、木材の利用については、市産材を使えば一番ベストと考えてございます。なかなか市産材の部分で活用できる木材が少ないということもありまして、最終的には県産材が主体となるところでございますけれども、実際に規定上は国産材を使った木材利用供給ができればという補助内容になっています。極力、地元産を使うような方向で、そのために木材コーディネーターとの契約もしてございますので、極力、木材については地元産を使いたいということで考えてございます。御理解いただければと思います。

以上です。

○15番（高田悦男） 現在のつくし幼稚園に設置されている発電機ございますよね。これらも利用するのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 具体的な場所については、明確に確認してないんですが、当然床とか、柱とか、そういうところで使用していくものだと思っております。

○議長（渋井由放） 後で細かくこんなところに木材を使うよというものを提示してもらおうということで、この場はよろしいでしょうか。

○15番（高田悦男） そうですね。じゃ、そういうふうに理解します。

○議長（渋井由放） ここで休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時40分

○議長（渋井由放） それでは、再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

○15番（高田悦男） 了解します。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） こちらの認定こども園の整備に関しては紆余曲折ありまして、当初は1階建てからということで話が入って、それで体育館の解体とか、結局は計画のほうで開発許可が必要だということが後から判明してということがいろいろあって、我々もちょっと不信感を抱いているというのはあると思います。

その中で、またさらに当初の計画では、工事の総工費用が5億円未満くらいで言われていたものが、最終的に8億8,900万円くらいの金額に膨らんでしまいました。その中で単純にお伺いしたいんですけれども、これ以上金額が膨らむということはないのでしょうか。

○議長（渋井由放） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 今の段階では、これ以上金額が膨らむことはないと考えております。

○議長（渋井由放） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私、議員になったきっかけの一つとして、今日も傍聴席に多くの方がいらっしゃるのですが、ぜひ過去のことも知っていただきたいと思いますけれども、例えばうちの目の前に野上小学校があります。今、烏山南公民館、あと保育園として機能しているんですけれども、保育園も今後なくなるという計画もちょっと伺っております。

その中で、あそこの工事というのは、そもそも4,000万円で済むという話でした。それ

があれよあれよで、計画がちょっと甘かったんでしょうか、最終的に6倍の2億4,000万円かかりました。こちらの南那須庁舎の横にも武道館が建っております。当初、3億5,000万円できるといった話でした。最終的には6億円何がしという金額に膨らんでしまいました。

こういったことが多くて、私もごちゃっぺやっているんだなと感じて、議員を目指すきっかけにもなったんですけれども、今回の工事で、市長も前回、お話し聞いたときに、追加工事だったり、変更費用が発生するはずはないとおっしゃっていたので、そちらを確認させていただきました。

ということで、全体の総工費、これから外構と解体とか、いろいろかかると思うんですが、計画の中でやっていただければと思います。要望です。

○議長（渋井由放） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議案に対して、反対の立場で討論をいたしたいと思います。

まず、最初に申し上げたいことは、認定こども園を建設するについては、今まで一貫して申し上げておりますが、園舎をつくることは大賛成であります。しかしながら、園児の安全面及び保育士の負担を考えれば、2階建て園舎建設は断じて反対であります。

まず、時系列で物を申しますと、令和2年5月28日、認定こども園基本計画策定業務委託というものを株式会社富貴沢建設コンサルタンツと契約されまして、4つの案が提示されました。A案、B案、C案、D案です。A案は現園舎西側に給食室を増設するという、これはA案です。平屋のまま増築して、給食室を増設する。この総合評価というのは59点です。B案、今の園舎とは別に給食室を建てるという案です。評価が65点。C案、現園舎の一部を解体及び改修をし、使用して、新たに2階建てをそこに建設する案。これはC案です。これが78点。D案、現園舎を全て解体して2階建てを建設する案です。評価が85点。一番高い評価になっております。

後にプロポーザル方式で、株式会社渡辺有規建築企画事務所がD案に沿った設計で選ばれて

おります。平屋建てで設計した業者もそのときいました。この時点で、こういうことを考えれば、これは出来レースだったのかなというふうに疑いたくなかった次第でございます。

ここで問題なのは、当時から新築平屋建てという計画はなかったということでございます。私は平屋建てをつくるべきだと思う。最初から言っております。最初から、平屋建ての新築園舎建設は予定してなかったということになります。そのようなことから、執行部は園児たちに対する危機意識がなかったのではないかと私は思っております。

また、令和2年11月11日、荒川中学校体育館の解体工事が発注されました。この発注は、認定こども園を建設するために解体するという説明を私たちは受けました。しかしながら、後から1万平米を超える開発には時間がかかる、3年かかるという説明を受けました。そのとき、先ほど来出ている隣接道路の拡幅の部分を除けば、超えることはないのではないかと、議員のほうから質問がありました。このときの執行部の答弁は、先ほど言われたようなことで、道路に関しては打合せ中であり、不明であるという曖昧な答弁でありました。しかし、隣接道路拡幅の設計を株式会社富貴沢建設コンサルタントが令和3年10月15日に契約をして、先ほど言われたとおり、令和4年3月10日で完了しております。くしくも、認定こども園の基本設計も富貴沢建設コンサルタントでございます。

このことから、令和4年5月16日のプロポーザル方式による認定こども園の設計業者選定時には、用地に関しては道路設計があるわけですから、1万平米を考えないでできるものと我々は思っておりました。しかしながら、令和4年3月10日には隣接道路拡幅の図面ができていたにもかかわらず、先ほども申されたとおり、我々議員には道路の計画についての説明は一切なかったんです。非常に不信感を抱いているところであります。このことは過去に防災行政無線を廃止するという説明をするときに、住民説明会がありました。そのときに、都合の悪い見積書をひた隠ししたことが過去にありました。はっきり言って、そういう都合の悪いものを隠して議会に説明したと。これは議会軽視も甚だしいのではないかと私は思いました。せめて、プロポーザル方式による設計業者選定の結果報告のときには、道路拡幅の計画の説明をされるべきだったのではないかと思います。

また、その結果を受けて、令和4年10月、我々議員がつくっている文教福祉常任委員会が高根沢の2か所、さくら市の1か所並びに烏山保育園に視察研修に行っております。話を聞いて、全ての園の説明は、平屋建てが安全でよいという話をされていたと伺いました。にこにこ保育園は浸水想定区域にあります。台風19号のときの被害はございませんでした。さらに、現在、荒川流域の大規模河川工事が行われており、工事終了間近と言われております。より安全になっているのかなと思います。しかし、宮原地区及び下境地区の多くの住宅が浸水被害を受け、防災集団移転事業が行われていますが、水害から4年近くたって、やっと災害危険区域

の素案、それと移転先の候補地を示しただけであります。被害のなかったにここ保育園はすぐにもつくろうということではありますが、被害を受けた防災集団移転に関してはほとんど進んでないという状況でありますので、この辺もいかなものかなと私は思っております。

いずれにしても、執行部は浸水想定区域にある保育園は子供たちの安全安心のために早急に事業を進める必要があるということから、事業が始まったのかなと思います。しかし、安全安心を完全に無視して2階建ての認定こども園建設には、私は到底賛成できません。認定こども園の用地開発の問題と2階建ての設計の問題、このことを理由に反対したいと思います。

以上であります。

○議長（渋井由放） 次に、賛成討論の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議席番号8番の滝口貴史でございます。ただいま上程されております議案第1号、認定こども園（仮称）園舎新築工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど執行部からいろいろ提案理由をお聞きしました。契約の内容も確認をさせていただきましたが、適切な方法で入札も行われ、契約内容も適切であると考えております。本臨時議会において即決し、早急に建設に着手すべきものと考えております。

認定こども園の整備に関しましては、我々市議会議員の中でも賛否がいろいろ分かれ、二、三年にわたりまして議論を尽くしてまいりました。旧荒川体育館の敷地を活用した整備を望む意見や、2階建てに難色を示す意見などもございました。しかしながら、水害の危険に直面しているにここ保育園の施設を早急に実現させ、園児の安全と安心の確保、保護者の不安払拭を第一に考えたからこそ、本年度3月の市議会定例会におきまして、令和5年度一般会計当初予算を賛成多数により可決したものと理解しております。

なお、先ほど反対討論がございました。本日は、この議案に関しましては、調定価格が1億5,000万円以上の契約締結であるため、地方自治法第96条1項第5項の規定に基づきまして、議会の議決が必要になったと考えております。本日の議会で議論すべきことは、入札の手続、契約内容など、契約締結に関することであります。したがって、先ほどの反対討論は契約締結と関連性がうかがえず、地方自治法第96条1項第5項の趣旨から外れたものであると私は考えております。議会における議論としてはなじむものではないと思っております。

また、先ほどの反対討論におきまして、3月の定例議会におきまして新築工事を認め、可決したため、一般会計予算を否決することにもなり、逆に議会軽視につながっていると私は考えております。市民やここにいる議員各位に到底理解できるものではないと思っております。

また、多くの関係者の方が、今日は傍聴に来ております。にこにこ保育園やつくし幼稚園の保護者や関係者のみならず、多くの市民の皆様が認定こども園の整備の行方を注視していると考えております。どうか子供たちの安心安全の確保と保護者の不安払拭、また多くの市民が注目しております認定こども園のことにしまして、本議案を可決させ、一刻も早い開園の実現を目指すものと考えております。

多くの市議会議員が本案に賛成していただけることを切に期待し、賛成討論とさせていただきます。

○議長（渋井由放） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 議案第1号 認定こども園（仮称）園舎新築工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渋井由放） 起立多数と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（渋井由放） 以上で、この臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。各位の御協力大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年第3回那須烏山市議会6月臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

〔午前10時59分閉会〕

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年8月29日

議 長 渋 井 由 放

署 名 議 員 高 木 洋 一

署 名 議 員 福 田 長 弘